奈良県教育委員会教育長訓令第十号

橿原公苑

奈良県立橿原公苑管理運営規程（昭和四十一年九月奈良県教育委員会教育長訓令甲第六号）は、平成二十年三月三十一日限り廃止する。

平成二十年三月三十一日

奈良県教育委員会教育長　矢和多　忠　一